

SDS 264 製品名 フェルトN

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

| | |
|-----------|-----------------|
| 化学品等の名称 | フェルトN |
| 製品コード | - |
| 供給者の会社名 | ビルトマテリアル株式会社 |
| 住所 | 東京都目黒区駒場3-12-41 |
| 電話番号 | 03-3460-3111 |
| ファックス番号 | 03-3460-3110 |
| 電子メールアドレス | - |
| 緊急連絡電話番号 | - |
| 推奨用途 | - |
| 仕様上の制限 | - |

本製品の組成及び成分情報、危険有害性情報、応急処置に関する情報、取扱い上の注意事項等については、次頁以降のMG-35-eに記載された製品製造会社の安全データシート(SDS)をご参照ください。

本データシートは日本産業規格 Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」(以下「JIS」という)に準じて作成されており、用語の定義は、JISに従っています。

本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための「参考資料」として、作成時点での入手可能又は、弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。取り扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。

日鉄鋼板株式会社

SDS 264号 改訂日:2020年7月1日 (第3版)

製品名称:フェルトN

安全データシート(SDS)

1 製品及び会社情報

◇製品の名称 : フェルトN
◇会社名 : 日鉄鋼板株式会社
◇住 所 : 東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号 第10中央ビル
◇担当部門 : 営業総括部
◇電話番号 : 03-6848-3700
◇FAX.番号 : 03-6848-3797

「2~16」の項目につきましては、次頁以降の(MG-35-e)に記載しております製品製造会社の安全データシート(SDS)をご参照ください。

本データシートは日本産業規格 Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」(以下「JIS」という)に準じて作成されており、用語の定義は、JISに従っています。

本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための「参考資料」として、作成時点で入手可能又は、弊社の有する情報を取り扱い事業者にご提供するものです。取り扱い事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。

安全データシート (SDS)

【製品名】 フェルトN

1. 製品及び会社情報

[製品の名称] フェルトN

[一般名] ロックウールフェルト

[主な用途] 火力発電・各種プラントのダクト・タンク類の断熱、建築物の天井・壁等の断熱・防音

[製品概要] ロックウールに有機バインダーを加えて加熱圧縮し、板状に成形したもの。なお、「ロックウール」とは、高炉スラグ、珪石、安山岩等の岩石を主原料とし、これらを溶融し、纖維化して製造された人造鉱物纖維をいう。

JIS 規格によるホルムアルデヒド放散等級：F☆☆☆☆

[供給者情報]

会社名：ニチアス株式会社

所在地：東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

担当部門：技術本部安全衛生環境部

担当者：戸塚優子

電話番号：03-4413-1173

FAX：03-3552-6138

緊急連絡先：技術本部安全衛生環境部 03-4413-1173

2. 危険有害性の要約

本品は通常の取扱いでは固体であるため、GHS分類の対象外であり、特に有害性はない。
ただし、切断加工などで発生する粉じんは以下の分類に該当する。

GHS分類：混合物としての分類

| 分類項目 | | 工業会評価 |
|-----------|--------------------------|-------|
| 物理化学的危険性 | 爆発物 | 分類対象外 |
| | 可燃性／引火性ガス（化学的に不安定なガスを含む） | 分類対象外 |
| | エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性／酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高圧ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 区分外 |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 区分外 |
| | 自己発熱性化学品 | 区分外 |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分外 |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 | 区分外 |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| | 金属腐食性物質 | 分類不可 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性（経口） | 分類不可 |
| | 急性毒性（経皮） | 分類不可 |
| | 急性毒性（吸入）ガス | 分類不可 |
| | 急性毒性（吸入）蒸気 | 分類不可 |
| | 急性毒性（吸入）粉じんおよびミスト | 分類不可 |

| | | |
|-----------|------------------|----------|
| | 皮膚腐食性/刺激性 | 分類不可/区分外 |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 分類不可/区分外 |
| | 呼吸器感作性 | 分類不可 |
| | 皮膚感作性 | 分類不可 |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類不可 |
| | 発がん性 | 区分外 |
| | 生殖毒性 | 分類不可 |
| | 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 分類不可/区分外 |
| | 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 分類不可/区分外 |
| | 吸引性呼吸器有害性 | 分類不可 |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性（急性） | 分類不可 |
| | 水生環境有害性（長期間） | 分類不可 |
| | オゾン層への有害性 | 区分外 |

G H S ラベル要素

なし

危険有害性情報：

眼、皮膚などに触れたとき、かゆみを生じることがある。

粉じんを長期にわたり多量に吸入したとき、呼吸器への影響を生じるおそれがある。

注意書き：

保護眼鏡、保護手袋を着用すること

製品使用時に飲食または喫煙をしないこと

粉じんの吸入を極力避けること

取扱い後はよく手を洗うこと

3. 組成及び成分情報

単一物質、混合物：混合物

化学名^(注)：

| | CAS 番号 | 官報公示 整理番号 | 含有量 (%) | 安衛法 ¹⁾ 表示・通知 対象物 | | P R T R 法 ²⁾ | |
|---------|-----------|--------------|------------|-----------------------------------|-----|-------------------------|-----|
| | | | | 第一種 | 第二種 | | |
| ロックウール | なし | 登録あり | 95-100 | 314 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| フェノール樹脂 | 9003-35-4 | 7-903 | - | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |

1) 労働安全衛生法, 2) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

注) 主成分および上記法律 1) 2) の対象物質、その他危険有害性があると思われる原材料について表中に記載

4. 応急措置

眼に入った場合： 異物感がなくなるまで清水で洗浄する。眼をこすってはならない。

皮膚についていた場合： 付着した部分を石鹼水で洗浄し、やや熱めの温湯で洗い流す。

外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は直ちに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

不燃性なので、火災時の措置は特にない。ただし、本製品が高温にさらされた場合は、本製品に含有される数%のフェノール樹脂またはその変性物が熱分解を起こし、有害なガスが発生する可能性があるので、火災時にはそれらを吸入しないように極力風上に逃げること。

6. 漏出時の措置

製品が破損し、床面などにこぼれた場合は、粉じんが飛散しないように静かに工業用掃除機等を用いて清掃し、空容器や袋等に詰めて、一般産業廃棄物と同様の扱いとする。

7. 取扱い及び保管上の注意

[取扱い上の注意]

本製品は切断等の加工をしない限り、特に注意することはない。切断等の加工をする場合は、次の注意事項を守ること。

- ①切断は、カッターナイフ等の手動の工具で行う。
- ②取扱いに際しては防じんマスクを着用し、必要に応じて、局所排気装置・除じん装置を設置する。
- ③長袖の作業衣及び保護手袋を着用する。必要に応じて、保護眼鏡を使用する。
- ④取扱い後は、うがい及び手洗いを励行する。

[使用上の注意]

本製品には数%のフェノール樹脂またはその変性物が含まれているので、約 200°C 以上の高温下で使用する場合、樹脂の燃焼・分解により、二酸化炭素、一酸化炭素、アセトンなどが発生する。また、鉄板等で被覆され、空気(酸素)が供給されない場合には、フェノール樹脂の熱分解生成物(フェノール、ジメチルフェノール、クレゾール等)が一時的に微量発生する。使用初期時において高温下で使用する場合には、必ず換気を行うこと。

[保管上の注意]

安全上問題はないが、品質上水濡れ厳禁とする。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：吸入性粉じん…3.0mg/m³ (鉱物性粉じんの遊離けい酸 0%として)

許容濃度：日本産業衛生学会(2017) ロックウール 1 f/ml

(上気道の一時的な機械的な炎症として)

ACGIH(2017) ロックウール 1 f/cc

(長さ 5 μm 以上、直径 3 μm 未満、アスペクト比(長さ/直径) 3 以上の纖維)

保護具

防じんマスク

作業環境中の濃度が、上記の基準を超えるおそれのある場合は、防じんマスクを着用する。

防じんマスクの型式は、国家検定の取替式防じんマスク、使い捨て式防じんマスクがあり、濃度が高い場合は取替式防じんマスクを、濃度が比較的低い場合は使い捨て式防じんマスクを勧奨する。いずれにしても顔面への密着の状態には特に留意し、フィルタの点検と交換などの保守管理を適切に行う。

保護眼鏡

必要に応じて、ゴーグル、サイドシール付き保護眼鏡など作業に適した保護具を使用する。

手袋・作業衣

手袋、長袖の作業衣など作業に適したものを使用し、皮膚が露出しないようにする。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態：板状 色：白色～茶褐色 繊維の平均太さ：7 μ m 以下

熱間収縮温度：450°C 以上

密度：40^{±20} kg/m³

10. 安定性及び反応性

安定。アルカリには比較的強いが、酸に弱い。

11. 有害性情報

・ロックウールの情報

(1) 急性作用

眼に入った場合：物理的な刺激作用がある。

皮膚に付着した場合：かゆみや紅斑を生じることがあるが、一過性で慢性の障害を生ずること

はない。

(2) 慢性作用

発生する粉じん中に吸入性纖維が含まれるので、長期間にわたり大量に吸入すると呼吸器系障害（じん肺）を生じるおそれがある。しかし、現在において、ロックウールの取扱いにおいて、これに起因した障害が発生したことは報告されていない。

(3) 発がん性

ロックウールはグラスウールと共に IARC (国際がん研究機関) では、グループ3（発がん性の分類できず：ヒトに対する証拠は不十分、動物に対する証拠は限定されている）に該当する。

欧州では、従来から販売されているロックウールはグラスウールと同様にカテゴリー2（発がん性があるかもしれない：このカテゴリーは化学成分により決定される）に分類されている。

一方、従来のロックウールと化学組成の異なる生体溶解性ロックウールが、欧州では製造・販売されており、これは「発がん性なし」に分類される。国内製造ロックウールについて、2004年北里大学医学部で生体溶解性試験を行ったところ、欧州の生体溶解性ロックウールと同等の溶解性であることを確認している。

12. 環境影響情報

現在のところ、本製品に関する環境影響に対する研究報告はない。

13. 廃棄上の注意

廃棄する場合は、周辺環境中に粉じんが飛散しないように注意する。なお、ロックウール製品から発生する廃棄物は、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”に基づき、ロックウール製品（外被なし）と外被の分別を行なった上で、それぞれ該当する産業廃棄物の種類に従い、適切な処理を行なう。

| | 産業廃棄物の種類 | 処分例：埋立て処分の場合 |
|-------------------|---------------------------|--------------|
| ロックウール製品 ※外被なし | ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず | 安定型処分場 |

なお、新築又は改修・解体工事に伴い発生する廃棄物は、“がれき類”に該当するとみなされることがある。

14. 輸送上の注意

危険性はないが、輸送中の包装の破損などによって粉じんが飛散しないように注意する。

国連分類：該当なし 国連番号：該当なし

15. 適用法令

| | |
|--|--|
| 労働安全衛生法 | 通知対象物(314 人造鉱物纖維) 表示対象物(314 人造鉱物纖維 ただし、表示の適用除外※ ¹) |
| 粉じん障害防止規則 | 適用 ^(注) |
| 消防法 | 適用なし |
| 危険物船舶運送及び貯蔵規則 | 適用なし |
| 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び 管理の改善の促進に関する法律 (P R T R 法) | 適用なし |

※1：本製品は労働安全衛生法 表示対象物を含有するが、「運送中及び貯蔵中に固体以外の状態にならぬ、かつ、粉状にならない製品」は表示の適用除外となり、本製品はこれに該当する。

(注) ロックウールは、じん肺法、粉じん障害防止規則（粉じん則）において「鉱物」に該当し、次の作業を行う場合はじん肺法、粉じん則の適用を受ける。

- ①鉱物（本製品）を裁断し、彫り、または仕上げする場所における作業（粉じん則別表1の6号）
- ②鉱物（本製品）を動力により破碎し、粉碎したるいわける場所における作業（粉じん則別表1の8号）

16. その他の情報

[改訂情報]

| 改訂年月日 | 改訂番号 | 内容 |
|------------|------|--|
| 2018/03/26 | e | <ul style="list-style-type: none"> • SDS No. の変更 (MG-21→ MG-35) • 2 項：最新の GHS 分類に更新。 • 7 項：「使用上の注意」の更新。 • 8 項：管理濃度・許容濃度に関して、最新版のデータを反映。 • 13 項：廃棄上の注意を更新。 • 15 項：適用法令 の更新。 • 16 項：参考文献 の更新。 |

[参考文献]

- 1) IARC : Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans Vol. 81 (2002), "Man-made vitreous fibres"
- 2) 硝子繊維協会、セラミックファイバー工業会、ロックウール工業会：「人造鉱物繊維（MMMF）繊維数濃度測定マニュアル」(1992)
- 3) 硝子繊維協会、ロックウール工業会：「工事現場等における人造鉱物繊維濃度測定マニュアル」(1995)
- 4) ロックウール工業会：ロックウール製品の特性と取扱い(2016)
- 5) ACGIH 2017 Chemical Substances Threshold Limit Value (2017)
- 6) 産業医学 第59巻 第5号：(社)日本産業衛生学会(2017)
- 7) 化学物質総合情報提供システム：独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)
- 8) 社団法人日本産業衛生学会：「短期鼻部吸入曝露実験による2種類のロックウールの肺内動態に関する研究」,産業衛生学雑誌, 47 (臨時増刊号), 578 (2005)

この情報は新しい知見に基づき、改訂されることがあります。

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の情報は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点での入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありません。